

「みんなで、手を携えて、
すべての子どもたちに愛を！」

（1万年堂出版「見逃さないで！
子どもの心のSOS 思春期に
がんばってる子」 明橋大二著より）

「いじめ対応マニュアル」
と「われを支える考え方」

（2月号続き）

五、こんな子どもへの対応

「三、いじめられた本人が語った

事実の裏付け」の段階で、周囲の子

どもの言動に、明らかにいじめと思
われる事実はなく、むしろ、訴えて

きた子どもの敏感さが目立つ場合。

自分が、周囲に攻撃的な言動を
向けているのに、その自覚はなく、
やりかえされたことだけを騒ぎ立
てて、いじめられたと訴える場合。

この場合は周囲の子どもたちに謝
罪を強要すると、逆に、訴えてきた
子がよけいに恨みを買い、孤立する
場合がある。

①周囲の謝罪は無理強いせず、ま
ず、訴えてきた子の話を繰り返
しゆつくりと聞く。

七、警察への通報

①いじめの内容が、暴行、恐喝、強

制わいせつなどの犯罪行為に
当たると思われる場合は、いじ

められた本人や家族と十分話
し合いをした上で、警察へ通報

六、謝罪後の子どもへの関わり

①いじめた子どもの事情を十分

酌んでやり、それ以上は罰しな
い。

②すべては子どもの心のサイン
だと理解して、先生、親ともど
もに、いじめられた子にも、い
じめた子にも、今まで以上に目
をかけていく。

八、いじめの根絶といじめを 生まない学校づくりに向 けのチェック

①子どもにとつては教育を受け
る機会は一度つきりのかけが
えのないもの。その大切な機会
を託されているという使命感・

自覚をもつて、教育の全ての領
域で、子ども理解と指導目標の
達成、人としての生き方・在り
方等の追求に努めていたか、内
省する。

②関係機関の発行する「いじめ対
応ハンドブック」や「アクショ
ンプラン」等を真剣に受け止め、

本気でその実践化を図つてい
たか、それぞれの立場から真摯

②友だち関係以外の場所で、いじ
められたり、責められたり、叱
られたり、かまつてもらえなか
つたりした場合、その被害体験
が問題なので、それをまず解決
する。

子どもは、その被害体験を訴
えることができず（自覚がなく）、
そのために、友人関係の中で、
その不満を表現してくる場合
がある。

九、子どもたちによる 主体的な活動への支援

①いじめについて学級・学年・学
校全体で考える。

②いじめの背景やいじめを生み
出した要因、いじめの構造、い
じめによつてもたらされたも
のなどについて話し合う。

③自分ができること、みんなの知
恵と力を合わせて取り組めるこ
となどについて、考えを出し合い、
実践し、いじめを生まない校風
づくりの推進に努める。

（このシリーズ、4月号に続きます。）

することも考えられる。しかし、
それは目的ではなく手段である。

②いじめられた子の苦悩と赦し、
いじめた子のいじめの背景や
改悛の情を、みんなで共有し、
みんなが安心して学校生活が
送れるよう支援する。警察に通
報した場合も、そのような状況
づくりに生かすよう十分配慮
する。

④その上で、いじめの実態等につ
いて勇気をもつて開示すると
ともに、いじめの根絶といじめ
を生まない学校づくりに向けて、
態勢を整え、互いに励まし合い、
その実践に努める。

に反省し、その見直しを図る。

③その際、それらの文言を形式的
に捉えるのではなく、背景にあ
る理念や願い、考え方等にも目
をやり、吟味し、子どもの心に
届く実践軸の構築を図る。